

令和7年（調）第4号（物流倉庫建設計画変更等請求事件）

申請人 竹内春雄ほか196名

被申請人 大和ハウス工業株式会社

証拠説明書（1）

令和8年2月20日

神奈川県公害審査会 御中

被申請人代理人弁護士 井 口
同弁護士 堀 内



号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨
乙1	西加瀬地区における 大規模工場跡地の土 地利用誘導の基本的 な考え方【概要版】	写 2019 年3月	川崎市	2019年3月に、川崎市が「西加瀬地区における大規模工場跡地の土地利用誘導の基本的な考え方」を策定したこと、①「新たな産業創出の促進」の観点から、当該地の立地特性を生かした産業創出・育成機能の誘導、②「地域の活性化・魅力の向上」の観点から、ライフスタイルの多様化に対応する都市機能の誘導、③「憩い・潤いの創出、地域交流の促進」の観点から、人が集い、憩いや潤いを感じられる空間の形成のための、「質の高い緑地や広場」や「敷地内外を行き来できる通路」の整備、及びそれらの管理・活用、④「地域の防災力の向上」の観点から、緊急時の避難場所や物資提供など地域の防災力向上に寄与する空間・施設等の誘導、⑤「周辺環境との調和」の観点から、「交通環境の整備誘導」、「地球環境や景観配慮への取組誘導」、「周辺の住環境に配慮した取組誘導」を骨子としていること等。

乙2	2023年8月28日付「(仮称)西加瀬プロジェクトにおけるご要請文・ご質問事項について」	写	2023年8月28日	被申請人、武蔵小杉特定目的会社	2023年8月28日、住民の会から提出された多岐にわたる質問事項について、詳細な書面回答を行ったこと、書面回答中では、①土壌汚染対策法に基づく区域指定の経緯や、②具体的な汚染処理方法について説明、③交通渋滞予測や騒音対策について、アセスメント図書の該当ページを引用しつつ回答を行ったこと等。
乙3	2023年11月1日付「(仮称)西加瀬プロジェクトにおける再質問事項について」	写	2023年11月1日	被申請人、武蔵小杉特定目的会社	2023年11月1日、2023年8月28日付回答書に対する再質問について、詳細な書面回答を行ったこと、回答書作成にあたり、被申請人は川崎市環境局環境対策部環境保全課に問い合わせを行ったこと等。
乙4	2024年5月27日付「川崎市中原区西加瀬20-2敷地における解体工事に関するご要望について」	写	2024年5月27日	被申請人、武蔵小杉特定目的会社	2024年5月27日、住民の会より、2024年4月16日付要望書を受領し、これに対して詳細な書面回答を行ったこと等。
乙5	2024年11月26日付「(仮称)西加瀬プロジェクトご質問事項について(ご回答)」	写	2024年11月26日	被申請人、武蔵小杉特定目的会社	2024年9月24日、住民の会より土壌汚染等に関する質問書が提出され、これに対して被申請人は、同年11月26日付で詳細な書面回答を行ったこと等。
乙6	2025年7月29日付「(仮称)西加瀬プロジェクトに関するご要望事項について」	写	2025年7月29日	被申請人、武蔵小杉特定目的会社	2025年7月29日、住民の会からの更なる追加質問に対しても、書面にて回答を行い、ボーリング調査の結果や遮水壁のモニタリング状況について情報を開示したこと等。
乙7	2025年9月22日付「(仮称)西加瀬プロジェクトにおけるご要望事項について」	写	2025年9月22日	被申請人、武蔵小杉特定目的会社	2025年9月22日、住民の会からの本件計画に関する追加質問事項(2025年9月3日付)に対しても、社内手続の詳細については開示できないものの、開示しうる限りでの情報を開示し、説明を行ったこと等。

以上